

---

# 令和4年度 事業計画書

---

社会福祉法人大崎市社会福祉協議会

# 令和4年度 社会福祉法人大崎市社会福祉協議会

## 【基本方針】

「東日本大震災」から11年が経過し、この間の福祉情勢を概括すると、社会福祉法人制度改革や福祉人材の処遇改善、消費税増税等の財源確保等といった制度的な拡充が図られ、また、新たなセーフティネットとして生活困窮者自立支援制度や包括的な支援体制の整備等が創設されるなど、一定の進捗がありました。一方、今日までを振り返ると、少子高齢化が進み、人口減少社会が本格化するなど、わが国の社会環境は大きく変化しています。

また、近年のコロナ禍が長期化するなか、経済的な困窮や孤立・孤独の深刻化等、地域生活課題が広がっており、本年度も引き続き、地域のつながりづくりの重要性をあらためて広く住民に発信し、支え合いを絶やさない実践を重ねていくこと、さらに、新たに顕在化している地域生活課題への対応を重点とした事業を展開していくことが求められています。

国が示した「地域共生社会」の枠組みでは、地域においてコミュニティを育成することで、地域住民が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合う取り組みを進めるとしています。このことは、社会福祉法で示された地域福祉の推進の理念を包含するものであり、「地域共生社会」の実現に向けて、本会も「第3期地域福祉事業計画」に基づき、これまで以上に地域住民や福祉組織・関係者が主体となって連携・協働し、地域生活課題の解決のための活動を展開して参ります。

また、本会経営基盤の主たる柱である介護福祉サービス事業は、介護保険制度の施行から20年以上が経過し、福祉を取り巻く社会情勢や法令・制度、福祉サービス事業などの市場構造も大きく変化し、本会の「事業経営計画」で示している内・外的要因により、近年では非常に厳しい経営状況が続いているところであり、これら厳しい経営環境にも耐えうる柔軟性と弾力性を併せ持った「持続可能な経営基盤」づくりに加えて、様々な地域福祉ニーズの変化に対しても、迅速に適応できる「機動性の高い組織体制」づくりを目指していくことが求められており、「持続可能な経営の安定化と財務基盤の適正化」を進めていく必要があります。本会の「社協・発展強化計画」に基づき、限られた経営資源の中で地域住民の期待に応えながら必要な施策を推進して参ります。

そのために、全ての職員一人ひとりが常に、地域の特性や実情を把握し、いかに最少の経費で最大の効果を得られるかという「コスト意識」を持ちつつ、事業の優先度や費用対効果の視点から、斬新な発想で創意工夫を行い、不断に事務事業を見直すことにより、財源をより一層効率的・効果的に活用していくという予算の「質の向上」に取り組んで参ります。

また、このような状況を十分認識するとともに、社協組織の再編や事業運営体制、財源構造が変化する中において、今後とも様々な地域課題を踏まえて、地域で暮らす住民のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設やNPOなどの社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加、協力のもと、地域福祉推進の担い手として福祉のまちづくり実現のための事業を展開していく必要があります。これら事業の性質や内容を踏まえ、住民参加のさらなる推進に向けて、社会情勢の変化が地域住民に与える影響を的確に見極めつつ、実情を踏まえた施策を展開するべく、これまで以上に経営状況を適切に把握し自主財源の確保を図るとともに、経費の節減に努め、効果的且つ適正に推進して参ります。

# 【基本目標】

## 1. 福祉の礎となる福祉人材の確保・育成・定着

### 【人材確保】

福祉の仕事に対する魅力の低下なども影響して、新規学卒等の応募者数や中途採用者数の減少が著しく、福祉の礎となる福祉人材の確保が困難な状況が続いている。特に専門職（看護職や介護支援専門員等）の平均年齢の上昇傾向が続いているため人材確保が急務となっているため、今後の安定的な事業運営に向けて、法人としての新たな人材確保（採用）の仕組みづくりが重要な課題となっている。

### 【人材育成】

福祉の現場では、生活様式や経済環境などの変化に伴って、複雑化・多様化した福祉課題が増加している。それら課題に対応する福祉人材には、より高い専門的知識や技術、資質が求められているものの、さまざまな要因から積極的に資格取得や資質向上に努める人材が少なくなっている。このため、本会としての人材育成に関する基本的な考え方や計画的な人材育成の体系づくりを進めることによって、福祉専門職として求められる知識や技術、コミュニケーション能力の習得を促し、法人の中核を担う職員として育成していくことが求められている。

### 【人材定着】

福祉の職場においては、専門的技術を要する介護等の身体的負担に加えて、コミュニケーション技術を要する相談支援等の精神的負担など、福祉人材が抱えるストレスや負担は非常に大きいものとなっている。そのため、入職後まもなく離職してしまう職員の急増や長期にわたり勤務してきた職員であっても離職を選択する場合も少なくない。福祉の礎となる貴重な人材を失わないためにも、人事考課や評価制度の導入、ストレス軽減策などのきめ細やかな人材定着の取り組みを進めていく必要がある。

これらの現状と課題に対し、以下の目標及び具体的な取組を掲げる。

## 目 標

【人材確保】 新たな人材確保の仕組みづくり

【人材育成】 人材育成の基本方針や育成研修等の体系づくり

【人材定着】 人材定着のための取り組みの推進

## 具体的な取組

- ① 人材育成に関する基本方針となる職員育成ガイドライン及び研修体系等の策定
- ② 人材確保に向けた新たな採用の仕組みや採用条件等の基準づくり
- ③ 人材定着のための新人サポート制度等の導入
- ④ 働きやすい環境づくりに向けた休暇制度や長期勤続奨励制度等の導入
- ⑤ 専門職養成のための資格取得支援制度等の充実

## 2. 地域福祉のセーフティネットである地域福祉・介護福祉・

### 障がい福祉事業の再編成

#### 【地域福祉】

地域福祉を推進する上で、地域住民のニーズは複雑化・多様化しており、社協職員が地域に足を運び、地域住民や各関係機関との関わりを持つ中で、地域の実情に合わせた事業の展開が求められている。また幅広い年代に社協を知っていただき、世代を超えた地域の支え合いを構築していくためにも、これまでの地域福祉事業を精査し、地域住民にとっての課題や必要な支援を把握し、地域福祉事業を実施していくことが課題となっている。また、地域を支えるボランティアの育成、ボランティアセンターの運営の在り方を見直し、平常時や災害時にも対応できるボランティアセンター運営体制の構築と職員の育成が必要である。

#### 【介護・障がい福祉】

介護事業所間の競争激化、介護報酬の改定、介護従事者の担い手不足や高齢化等により、事業を取り巻く環境が厳しくなる中、地域福祉のセーフティネットとして、継続的に福祉サービスを提供するために、生活圏域や市場規模等を考慮しながら、「事業の重点化・集中化」を視野に入れた事業所の再編成が課題となっている。また、営業力の強化による利用者確保を行い、介護機器・ICTの活用による介護力の維持やサービスの質を保ちながらの業務改善を実施するとともに、施設の長寿命化を図る事によって、安定した運営を図って行く事が必要である。

これらの現状と課題に対し、以下の目標及び具体的な取組を掲げる。

### 目 標

- 【地 域 福 祉 i】 各地域住民にとっての課題・必要とする支援を把握し、実施事業の見直し・精査による重点事業の実施
- 【地 域 福 祉 ii】 地域住民や地元企業等との協力体制の構築によるボランティアセンターの運営
- 【介護・障がい福祉】 効率的な事業運営を図り、地域福祉のセーフティネットとして質の高いサービス提供を継続する。

### 具体的な取組

- ① 地域住民との顔の見える関係づくり、地域課題の把握、各関係機関との信頼関係の構築を図りながら、「地域等に出向く事業(新規)」の実施
- ② 地域福祉事業の棚卸を行い、地域課題に基づいて地域福祉事業を精査し、事業の「重点化・集中化」による再編成を実施し、事業の「標準化・効率化」の促進
- ③ 地域が自主的に実施している事業の支援、または自主的に活動できるような支援事業の実施
- ④ 生活支援での支え合いを推進するため、ボランティアセンター機能の再構築の実施
- ⑤ 地域住民・関係団体・地元企業等からボランティアセンター運営に協力が得られる関係性の構築(災害時も想定して)
- ⑥ 利用者確保のため、営業推進会議の設置と各事業所の連携、実践力の強化
- ⑦ 効率的な運営を図るため、利用定員・利用率・業務内容等を分析し、各事業所の今後の方向性(統廃合等も含め)を精査

### 3. 法人組織機構の再構築並びに財務基盤の適正化

福祉を取り巻く環境は、社会保障制度や市場構造が大きく変化し続けており、本会の経営状況にも影響を及ぼしている。こうした社会の変化や厳しい経営環境にも耐えうる「持続可能な経営基盤」の確立に向けて、社会動向や経営環境に即した機能性や効率性を持つ「法人組織機構への再構築」が必要である。さらに、本会が有する大規模固定資産に関する中長期的な建替更新・維持費用などの財源確保、経営収支状況の改善等を含めた、将来の安定的な経営を実現するための「財務基盤の適正化」が必要課題となってくる。

これらの現状と課題に対し、以下の目標及び具体的な取組を掲げる。

#### 目 標

- 【組織機構再構築】機能性・効率性の高い、法人組織機構への再構築
- 【財政基盤適正化】大規模固定資産維持費の確保、経営収支状況の改善を含めた、安定的な経営のための財務基盤の適正化

#### 具体的な取組

- ① 指揮命令系統や事務分掌、人員配置の最適化に向けた協議の実施
- ② 業務の標準化・効率化による事務改善の実施
- ③ 地域福祉コーディネーター(CSW)や生活支援コーディネーター等の配置に向けた補助金等による財源確保
- ④ 大規模固定資産の維持・修繕に関する中長期的な営繕計画の見直し

### 4. 地域福祉活動計画に基づく各地域での地域福祉の推進

#### **【本所（法人全体）】**

##### ○「地域共生社会」の実現に向けた住民主体の地域づくり

「地域共生社会」の実現に向け、民生委員児童委員、行政区長会など地域の協力者と連携を図り、幅広い世代の地域住民が、地域福祉活動やボランティア活動へ関心を持てるよう情報発信を推進し、住民が「福祉」を身近に感じ、主体となって地域づくりに取り組めるよう支援していきます。

##### ○「福祉のまちづくり」に向けた福祉人材の確保と育成

「福祉のまちづくり」を推進するため、子どもから大人まで世代全般を対象とし、教育機関、地域自治組織と連携を図りながら、地域福祉の担い手として活動したいという気持ちを養えるよう福祉学習を推進していきます。

また、住民が自主的に地域の課題解決に取り組むにあたり、地域住民への支援ができる福祉専門職の確保と、質の高い福祉サービスの提供に向けた人材の育成を推進していきます。

## ○社会福祉法人としての健全な財務・経営基盤の確立

社会福祉法や介護保険制度、障害者総合支援法などを始めとした法律・制度の動向や社会情勢、経済環境の変化を把握しながら、安定的なサービス提供体制を維持するため、事業体制や人員体制の再編などを検討し、安定的な事業運営の継続と、経営基盤を確立して参ります。

また、市内全世帯、個人、団体、法人などを対象に会員としての協力を募るとともに、行政機関との連携による市補助金、委託金、寄附金品、共同募金を有効に活用し、自主財源の確保に努めます。

## 【古川地域】

### ○福祉の地域（まち）づくり

古川地域では重点的な地域福祉活動の取り組みとして、地域で暮らす住民が主体となった「地域見守りネットワーク事業の体制整備」や「小地域福祉活動の充実強化」を目指しながら、安心して暮らし続けられるための「支え合い・助け合う福祉の地域づくり」を進めてきました。

しかしながら、コロナ禍における様々な行動制限や活動を躊躇しなければならない状況の中では、従来までの取り組みも縮小や中止せざるを得ない状況となり、福祉の地域づくりを目指す歩みを止めざるを得ない状況が続いています。

こうした状況から再び歩を進めていくために、地域住民が安心して安全に活動を再開できる環境づくりに加えて、今だからこそ職員自身がそれぞれの地域に積極的に足を運び、地域の福祉関係者の方々との繋がりをこれまで以上に深めながら、地域福祉活動の活性化と再開に向けた支援に努めて参ります。

### ○福祉の人材（ひと）づくり

コロナ禍によって様々な地域福祉活動の機会が減少したことにより、新たな福祉人材の育成が停滞しています。

未来の地域福祉を守るためには、これからの福祉活動を担う人材の育成が急務であることから、市内の学生等を中心に、様々なボランティア活動や地域への貢献活動の体験の機会づくりと福祉に対する関心を育むためのきっかけづくりの一環として、「GAKUVOLAおおさき（学生ボランティア活動）事業」を実施し、各地域で行われる地域福祉活動への参加や学生ボランティア自らが企画、実践出来る場の提供を行い、新たな福祉人材の育成を進めて参ります。

## ○福祉の交流（つながり）づくり

福祉にとって最も大切な要素である「人と人とのつながり」を育むことを目的として、これまで地域見守りネットワーク活動や世代間交流事業などを柱とした様々な地域福祉活動を展開して参りましたが、人々の関係性が薄れ、距離感が遠ざかってしまった地域社会の現状を踏まえ、地域福祉活動や交流の機会が制限されている中でも、再び住民どうしが交流し、つながり合えるような新たな地域福祉活動の姿を住民と一緒に模索し、地域住民が主体的に進める地域福祉活動の再開を重点的に支援して参ります。

## ○福祉の拠点（環境）づくり

これまで介護福祉サービス事業所や特別養護老人ホームなどの福祉施設では、長年にわたり、地域住民と共に進めてきた四季折々の行事を通じた交流や地域防災拠点としての機能強化に向けた災害発生時などの協力体制づくりなどによる、地域のセーフティネットとしての拠点づくりに努めてきましたが、コロナ禍により地域住民やボランティア、コミュニティ等との交流の機会が失われ、互いのつながりや関係性が薄れてしまいました。

今後は、段階的に交流の機会づくりや関係づくりを再開し、これまで以上に、地域に根差し、地域に愛される拠点づくり、地域が求める福祉の環境づくりに向けた取り組みを進めて参ります。

## 【松山地域】

### ○次世代の地域活動を支える担い手養成などのひとづくり

幅広い世代層からの地域づくりの担い手養成のため、「学生ボランティア育成支援事業」を継続し、ボランティア活動を通じた地域の方々との交流や、地域福祉の現場を体験することにより若い世代の福祉人材の養成を推進していきます。

また、地域住民を対象としたボランティア養成事業、「漢（おとこ）と貴妃（おんな）の生き方塾」のプログラムを、昨年より季節イベント創作講座とし、活動による地域活動への参加を促すよう図っています。

併せて、同事業修了生のフォローを行う「銀の卵ステップアップ事業」により、ボランティア団体の立ち上げや活動継続を支援するなど、参加者相互の交流及びボランティア活動の実践ができる機会や環境づくりに取り組んでいきます。



## ○住民主体の支え合いによる見守り活動の体制づくり

高齢化による見守りを必要とする世帯の増加に伴い、住民同士で見守り活動を支える意識の向上のため、各行政区で実施している防災訓練時や、受託事業の「高齢者の集い事業」の中で、近隣での定期的な安否確認など地域で支え合う見守り活動の周知と理解促進を推進していきます。

また、社会福祉協力員会議等の際にフォローアップ研修を行うなど、地域活動協力者への知識習得の機会を提供していきます。

## ○世代間・地域間交流を推進し、世代を超えた支え合いによる地域づくり

親子が気軽に楽しみ、育児相談や仲間づくりの場である、子育て支援事業「サンサン☺ひろば」を通じて、同様な事業を展開している子育て支援センター、放課後児童クラブなどと連携しながら継続して事業を進めます。

また地域事業参加者の減少と固定化は、地域の他団体とも共通の課題であるため、公民館や商工会など関係団体と連携した地域交流事業を推進し、若い世代の地域づくりへの参加意欲や社協事業への理解向上に努めていきます。

## ○福祉サービス事業の安定的な運営による地域福祉事業の拠点づくり

地域に求められる福祉事業の提供には、介護・障害福祉サービスを健全に運営し、安定した財源を確保することが求められます。

昨年度より訪問介護事業は、鹿島台支所と統合し志田ヘルパーステーションとして営業を開始しており、通所介護事業についても、利用定員を増やしての営業となりました。いずれも収入は順調に推移していますが、これを維持するためにも職員の資質向上と人員確保の努力を続けて参ります。

## 【三本木地域】

### ○住民主体となる新たな地域づくり

少子高齢化や核家族化、家庭内や地域における人間関係の希薄化が進行する中、地域の福祉課題は多様化しています。地域福祉推進委員会をはじめ、行政や区長会、民児協等関係機関団体と連携を図りながら、地域課題の解決に向け福祉事業を展開して参ります。

平成28年度より実施している「小地域福祉活動助成事業」は、地域住民が主体となり地域コミュニティー活動を実施した団体（行政区）に助成する事業として定着しており、これまで課題となっていた制度の一部見直しを行い継続して参ります。また、事業実施にあたっての支援や事業への参加等、地域に向く社協として積極的に関わって参ります。

三本木「福祉のつどい」は、今後も安心して暮らせる地域を作っていくためには、一人でも多くの住民が福祉に関心を持ち参加することが大切であることから、新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底しながら、事業の一部を見直し「住民手作り・住民参加型」として実施して参ります。

### ○支え合う地域の見守り体制づくり

支え合う地域の見守り体制を構築するため、見守りフォローアップ研修会を実施して参ります。

東日本大震災から10年が経過しましたが、忘れないうちにやって来る災害に備え、昨年に引き続き地域防災に関する研修会とし、行政と連携した避難行動要支援者への対応のあり方、また、平時における見守り活動として行っている「いのちのバトン」事業について普及啓発を推進して参ります。

### ○ひとびとの絆をつくるボランティアの養成

地域づくりのリーダーや担い手となる人材を育成する目的で実施している「ハッピースクール事業」を継続し、レクリエーション学習をはじめ関係機関と連携協力しながら、ボランティアや地域福祉活動に参画していただける担い手の育成に努めて参ります。

### ○ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進

三本木・松山・鹿島台の3地域合同で開催している「親子わくわくクリスマス事業」は、3地域共通の重点事業でありスケールメリットを生かし今年度も継続して参ります。各地域の意見を事業に反映させながら地域の方々に愛される事業となるよう創意工夫して取り組んで参ります。

また、ママとキッズの「きらきらクラブ」などの事業についても、参加者からの要望やご意見を考慮しながら、行政や子育て支援センターなどの関係団体と連携しながら、多くの方々と交流し楽しみながら子育てができる環境を創出して参ります。

### ○居宅介護支援事業の運営強化

三本木居宅介護支援事業所は、介護支援の総合窓口として地域に定着しています。今後、ますます少子高齢化が進み地域における居宅介護支援事業所の果たす役割は重要となってきます。

適切なケアマネジメントの向上を図り、利用者の皆さんが気軽に相談できるような事業所運営に努めるとともに、経営基盤の強化を図るため渉外活動を強化し更なる利用者の獲得に努めて参ります。

## 【鹿島台地域】

### ○たすけあうすみよい地域づくり

地域福祉の根幹事業として「地域に出向く事業」に取り組みます。

住民相互のたすけあいは主に行政区で行われており、今後さらに充実させていくためには、行政区の理解と協力が必要であることから、行政区に積極的に出向き、行政区のために社協ができる小さな支援を積み重ねながら、行政区内における住民相互たすけあいの充実を目指します。

また、行政区だけでなくボランティア団体、NPO、企業、行政機関など、鹿島台地域のあらゆる団体にも出向き、それぞれの団体活動の充実に向けた支援をするとともに、社協と連携した取り組みを推進し、鹿島台地域全体のたすけあいの充実に努めます。

### ○住民1人ひとりの福祉を守る取り組み

社協の福祉サービスを代表する『介護サービス・障がい福祉サービス』は、より質の高いサービスの提供、ニーズに沿ったサービスの実施、安定的なサービス提供等利用者の視点に立った実施に努めます。また、将来にわたって必要なサービスを提供し続けられるようサービス事業の動向を見極めながら、持続可能な事業運営に取り組みます。

また、地域に潜在する『困っている人』に手を差し伸べる福祉事業に取り組み、住民が抱える悩みや困りごとを、社協単独支援だけでなく、各方面の協力を得ながら課題解決に向けた支援に取り組みます。

### ○地域福祉の広報・啓発・調査・研究・財源及び職員の確保

広報発行だけでなく、地域に出向く事業をはじめ各事業実施を通じた広報・啓発活動に取り組みます。また、介護サービス、障がい福祉サービスを含め、社協の役割である『地域福祉』の全体像の確立するための調査研究に取り組むとともに、サービスや事業実施に欠かせない社協会費や事業収入など財源の確保にも継続して取り組みます。

さらに上記に取り組むため、安定したサービスの提供、事業展開が継続できるよう引き続き職員の確保と日々の事業や研修等を通じた育成に取り組みます。

## 【岩出山地域】

### ○（地域づくり）住民主体の支え合い活動による見守り体制づくり

岩出山地域では、地域に根差した小地域福祉活動の取り組みとして、旧小学校単位に「地区福祉会」を設置し、地区福祉会と連携を図りながら地域福祉活動を推進しているところであります。この地区福祉会を中心に地域包括ケアシステムの一環として、住民主体の支え合い活動を活かした支え合いの仕組みづくりを進め、住み慣れた地域で支え合いながら暮らし続けることができる地域を目指し、地区福祉会、地域関係者の方々や地域団体と協働での支え合いの仕組みづくりの構築を進めて参ります。また、地域福祉推進委員会や地区福祉会ネットワーク会議などを通じ、地域へ出向いての実情把握や地域の声を地域福祉事業へ反映し支え合いの仕組みからなる見守り体制づくりを進めて参ります。

### ○（ひとづくり）次世代を担うボランティアの育成と地域リーダーの養成

次世代を担うボランティアの育成として、昨年度から実施しているGAKU VOLAおおさき(学生ボランティア)事業を通じて、地域のボランティア活動や研修会、地域の方々との交流など、地域福祉活動への積極的な参加や学生ボランティアによる自主企画の実施、広域的な活動の場の提供を行い、福祉人材育成を進めて参ります。また、岩出山地域では、ボランティア団体の解散によりボランティア活動人口が減少してきており、既存の団体支援を図りながら、福祉レクリエーションサポーター養成講座を通じて、地域で活躍できる地域リーダー(地域サポーター)を養成し、新たなボランティア活動グループの立ち上げに向け取り組んで参ります。

### ○（交流づくり）新たな地域交流の促進と顔の見える地域づくり

新型コロナウイルス感染症の流行から2年が経過し未だ猛威を振っており、地域では交流会や世代間交流の機会が減少している中、新たな交流方法として、オンライン(ZOOM)を活用した学校と地域、福祉施設をつなぐ世代間交流など福祉学習の機会を増やし地域交流を推進して参ります。

また、3年目となる児童・生徒と地域を結ぶあったか絵手紙交流事業を実施し、岩出山地域の見守りが必要な世帯へ児童・生徒の皆さんが作成したメッセージ付き絵手紙を通じて、地域全体での見守り体制の構築と顔の見える地域づくりに取り組んで参ります。

## ○（拠点づくり）世代を超えた地域交流の拠点づくり

誰もが利用しやすい福祉施設を目指し、世代を超えた地域交流の拠点として、子育て世代の方々が気軽に利用できるスペースづくりを進めながら、施設を利用することで世代間交流や地域交流が自然と生まれ、子育て世帯への見守りと顔の見える関係づくりができる拠点づくりを進めて参ります。

## 【鳴子地域】

### ○福祉課題の解消・軽減に向けた事業及び調査の実施

鳴子温泉地域の人口・世帯減少と併せて商店減少が顕著となり、高齢者等の買い物困難者への支援対策として「買い物便利帳」の配布や「年末買い物ツアー」事業を継続的に展開すると共に、地域自治会、まちづくり協議会等の関係組織と連携し、必要とされる買い物支援・移動支援対策の事業創設・後方支援について検討して参ります。また、冬期除雪困難者については、地域互助活動の支援強化を推進し、地域外からの一般ボランティアの受入や企業ボランティアと連携すると共に、生活課題解消に向けた常設型ボランティアセンター機能の構築を目指します。

### ○小地域見守り活動に繋がるコミュニティ活動事業の促進

地域見守り活動の促進を目指し、地区民生委員との連携による定期見守り訪問活動の実施やサロン活動推進に向けた地域コミュニティ活動支援事業（温たまサロン）の拡大化を進め、互助活動支援に係る事業展開が重要である事から、地域自治会、まちづくり協議会等との課題共有を図りながら、今後も地域コミュニティ活動の充実を図り、日常での見守り活動が有効にできるよう、地域住民や小中学校との共催事業や啓発を積極的に行って参ります。

### ○地域福祉ニーズに対応できる体制整備の充実

地域環境が厳しい状況となっても、住民が安心して暮らし続けるために、地域での『共助』が促進できるよう、社会資源となる「福祉人材の育成」と「活動協力者」養成と小地域における生活課題解消に向けた研修を開催し、総合事業開設に向けた意識啓発や互助活動の取り組みの一環として社協ボランティアセンター機能の活用に向けた体制整備に取り組みます。

また、安定的に介護サービスが提供できるよう、発展強化計画に則った通所介護事業の運営形態の調整や訪問介護事業等の長期継続化、介護人材確保に努め、地域介護資源の維持を図ります。

## ○玉造地域における広域的地域福祉事業の検討及び推進

鳴子、岩出山地域における人口・世帯減少の急速化、広域過疎等の状況を踏まえ、同生活圏域として同様の生活課題傾向があり、第3期地域福祉活動計画及び発展強化計画に基づき、効率的・効果的事業推進へ取り組んで参ります。

また、介護サービスにおける社会資源の維持に向けた訪問介護事業の連携的事業推進や、通所介護事業等の効率化に向けた事業調整により地域福祉・介護サービス各事業の長期継続化を最重要事項として取り組み、地域のセーフティネットとしての事業体制を検討して参ります。

## 【田尻地域】

### ○住民同士の支え合いによる見守り体制づくり

田尻地域では、すべての行政区に設置された「福祉部」を中心に、住民の主体的・自主的な福祉活動が展開されています。この福祉部が行う福祉活動を「福祉部事業」と呼び、田尻地域を代表する特色ある取り組みです。福祉部事業が行われることで、地域間の顔の見える交流となり、日々の見守り活動に繋がっています。地域課題の掘り起こしや福祉ニーズの把握に繋がられるように、地域で行われる自主的な福祉活動へも積極的に出向きながら支援していきます。

また地域内の要支援者、特にひとり暮らしの高齢者世帯に対する見守り活動を民生委委員と連携し、定期的な見守り活動の推進を図ってきました。住民と関係者・団体の橋渡し役として、今後も定期的な見守りの機会を提供しながら、見守りネットワーク構築のため「ひとり暮らし高齢者のつどい事業」を実施します。

### ○未来の担い手育成と地域の福祉力向上の推進

福祉人材の育成と地域の福祉力向上のため、新たな担い手育成を目的に、児童が福祉体験学習に参加する機会提供をし、福祉教育を推進していきます。「こども元気ふれあい塾（ふくし防災教室）」では小学生などを対象に、福祉防災を通じた住民相互の「支え合い」の大切さなどを学ぶ教室を開催します。

また、現在地域で活躍している福祉活動のお世話役をする方やボランティア活動に興味を持つ地域住民などを対象に、次世代リーダー育成事業（福祉レクリエーション講座）などの研修会を通じてすぐに活かせる知識や技術習得の機会提供を続け、地域の福祉活動のマンネリ化や担い手不足の解消、新たな担い手の育成に取り組めます。

## ○世代間交流の推進と地域内の福祉・ボランティア活動の普及啓発を推進

福祉・ボランティア活動に参加する機会が少ない若い世代にも福祉活動への理解や関心を深めてもらうよう、大崎市たじり文化祭と合同、また田尻ボランティア友の会との共催によりボランティアふれあいまつり」を開催します。バザー、ゲーム、福祉ウォークラリーなどを通して福祉への理解を図ります。

また、地域の福祉活動の継続のために、住民は情報共有・交換の機会を望んでおり、その機会提供となるよう事例発表・紹介などと併せた「地域見守り情報交換会」を開催します。

## ○人材育成と質の向上、「虹の郷」を拠点とした包括的支援の推進

地域住民の様々な生活上の困りごとに対する相談援助を必要な時に、必要なサービスにつなげるといった包括的支援をすすめていきます。そのためには、携わる福祉人材の高い知識と技術が不可欠であり、「虹の郷」が住民の拠り所としてさらに充実していくために、人材育成や質の向上に努めることが必要です。さらに職員自ら課題の解決や業務改善に取り組める職場環境づくりをめざし「田尻支所サービス向上委員会」の活動を継続します。

# 事業総括計画書

大崎市社会福祉協議会 地域福祉活動計画 [第3期] における7つの基本目標を掲げ、誰もが住み慣れた地域において安心して生活できるよう、潜在化している多様なニーズを取り上げ、地域の自主的な福祉活動を支援するとともに、地域福祉の課題把握と具体的な活動に取り組んで参ります。

## 基本理念

ひとびとの 心ふれあう 地域づくり  
～地域の絆と支え合い～

## 基本目標

### 地域づくり

- ① 住民主体となる新たな地域づくり
- ② 支え合う地域の見守り体制づくり

### ひとづくり

- ③ ひとびとの絆をつくるボランティアの養成
- ④ 地域づくり推進のためのひとづくり

### 交流づくり

- ⑤ ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進
- ⑥ 地域づくりに向けた関係団体の連携・交流の推進

### 拠点づくり

- ⑦ 活動展開のための拠点づくり





## 1. 法人運営事業

法人運営における理事会、評議員会、監事会を実施するとともに、広報誌の発行やホームページを活かした情報発信により、地域住民に本会事業の理解を深めていただくとともに、地域に根差した事業活動を展開しながら、本会の経営・運営の充実強化を図って参ります。

### (1) 理事会

- ・本会業務執行の決定及び理事の職務の監督機関として設置。

### (2) 評議員会

- ・適切な経営の意思決定が行われる、必置の最高意思決議機関として設置。

### (3) 監事会

- ・理事の職務執行・財産状況の監査などの監査機関として設置。

### (4) 会計監査人による監査業務

- ・計算書類等の会計監査として、法改正により一定規模以上の法人においては必須の機関として設置。

### (5) 委員会等事業

- ・法人運営並びに本会が実施する地域福祉事業並びに運営する介護保険事業、障がい福祉サービス事業等において、適切な運営と業務執行による安定的な事業実施を目的として、各種委員会事業並びに諸会議を実施。

- 1) 特別養護老人ホーム入所判定委員会
- 2) 虐待等防止委員会
- 3) 虐待等防止対策会議
- 4) 法人経営会議
- 5) 法人全体会議
- 6) 事業経営戦略プロジェクトチーム会議

### (6) 社会福祉功労者等表彰事業

- ・本市の社会福祉向上及び社会福祉事業に功績の団体及び個人に対し、敬意と感謝の意を表するとともに、その功績を称えることを目的として、県知事・県社協会長・県共募会長表彰等への推薦、市社協会長表彰等を実施。

- 1) 大崎市社協表彰事業
- 2) 宮城県社会福祉大会

### (7) 職員研修事業

- ・社協職員としての自覚を促す機会とするほか、福祉専門職としての知識や技術を習得し、業務改善、福祉サービス向上に繋がる人材育成を図るとともに、職員同士の交流による働きやすい職場づくりを目指すことを目的として開催。

- 1) 法人全体研修事業
  - 2) 法人外部・内部研修事業
  - 3) 福祉QCサークル活動発表会事業
- ・宮城県社協で実施する養成研修にDWA Tメンバー及びメンバー候補者が参加し、DWA Tの構成員として円滑な活動が行えるよう必要な知識及び技術の習得・育成を目的として実施。
- 4) 災害体制整備事業（災害体制整備対策本部・DWA T）

#### (8) 広報誌発行等事業

- ・大崎市民を対象として、本会広報誌やイメージキャラクター「おおさきちゃん」を活用しながら、社協事業への周知による地域福祉への理解とボランティア参加を促すとともに、「ひとびとの心ふれあう地域づくり」を目指して実施。
- 1) 大崎市社協だより発行事業
  - 2) 広報啓発情報発信事業 ※社協だより内掲載
  - 3) おおさき福祉のページ発行事業 ※大崎タイムス新聞紙面に掲載
  - 4) 大崎市社協事業概要冊子発行事業
  - 5) 「支所だより」の発行事業
  - 6) 広報室長 おおさきちゃん事業

#### (9) ホームページ運営事業

- ・大崎市民に限らず、本会地域福祉事業等への理解を深めてもらい、「ひとびとの心ふれあう地域づくり」を目指した情報発信を目的として随時掲載。
- 1) 地域福祉ネットワーク整備事業

## 2. 地域福祉活動事業

「地域福祉活動計画 [第3期]」における「ひとびとの心ふれあう地域づくり」のもとに、ふれあいと支え合いの地域づくりを目指し、各地域における福祉サービスの充実を図って参ります。

#### (1) 地域福祉推進委員会

- ・各支所に地域福祉推進委員会等を設置し、地域での福祉的課題や問題解決、地域福祉活動計画[第3期]における支所事業の方向性などについて協議検討の機会とするとともに、地域福祉活動に住民が主体的に取り組む仕組みづくりに繋げることを目的として開催。
- 1) 地域福祉推進委員会事業
  - 2) 地区福祉会ネットワーク会議事業

## (2) 社会福祉協力員活動推進事業

- ・地域と社会福祉協議会を繋ぐ重要な役割として、各地域に社会福祉協力員を委嘱し、地域福祉活動の推進を担うとともに、地域福祉活動の実践に向けた会議又は研修会を開催。

### 1) 社会福祉協力員活動会議事業

## (3) ボランティア活動推進事業

- ・市内で活動されるボランティア団体等に対して、ボランティア活動の活性化を図ることを目的として、活動支援及び助成を実施。

### 1) ボランティア団体支援・助成事業

### 2) ボランティア保険加入受付事業

### 3) 「銀の卵ステップアップ」事業

### 4) ボランティア活性化事業

### 5) 地域ささえあい支援事業

- ・ボランティアセンターとしての機能を活かし、新たなボランティア人材や地域における次世代の中核となるリーダー的な役割を担えるような人材を育成していくことを目的とした研修会等を開催。

### 6) ボランティア養成事業

### 7) 福祉のつどい事業

### 8) 雪かき隊事業（スノーバスター）

### 9) 次世代リーダー育成研修事業

### 10) ボランティアふれあいまつり事業

### 11) かごぼう山クリーン運動事業

## (4) 災害ボランティア活動推進事業

- ・大規模災害に備えて、資機材等の整備を図るとともに、地域防災研修等の機会にて災害時における地域住民と社協、関係機関等とが連携していくことの大切さを再確認し、災害ボランティア活動に対する意識を高めることを目的として実施。

### 1) 災害体制整備事業（災害体制整備対策本部・DWA T）

### 2) 災害ボランティア体制整備事業

### 3) 災害ボランティア活動推進事業

### 4) 地域防災研修事業「ふくし防災のつどい」

## (5) 調査・研究事業

- ・地域福祉活動計画[第3期]の計画内容について、毎年度確認をするとともに、次年度以降の事業計画の方向性についての協議を目的として実施。

### 1) 地域福祉活動計画推進事業

- ・民生委員等の協力を得ながら、支援または援護を必要とする世帯等について把握し、支援事業の実施に繋げることを目的として実施。

### 2) 社会福祉調査事業

### 3) 福祉アンケート調査事業

## (6) 総合的な相談事業

- ・多種多様にわたる福祉課題を抱え、窓口を訪れた住民に対し社協が提供できる福祉サービスや関係機関と連携を図りながら相談支援を実施。
  - 1) 生活困窮者自立支援体制整備事業
  - 2) 総合的な相談窓口事業

## (7) 小地域福祉活動支援事業

- ・職員が地域に出向き、地域住民、組織等との小さな支援や協力を積み重ねることで信頼関係を構築し、地域の福祉課題に協力して取り組める仕組みをつくることで、地域住民が共にたすけあう「地域共生社会」の実現を目的として実施。
  - 1) 地域に出向く事業
- ・地域を拠点として、高齢者や地域住民、ボランティアが自主的に企画や内容などを話し合い、地域の方々がともに支え合う地域福祉活動の推進を図ることを目的として活動支援や活動助成、研修会事業等を実施。
  - 2) 小地域福祉活動支援事業
  - 3) 社協支部・地区福祉会・福祉部支援事業
  - 4) 鹿島台地域のたすけあい交流研修会事業
  - 5) 防災の地域づくり助成事業
  - 6) たすけあい活動応援隊事業
  - 7) いきいきふれあいサロン推進事業
  - 8) 福祉出前講座事業
  - 9) 福祉用具貸出事業

## (8) 地域交流事業

- ・児童や高齢者、障がい者等の様々な世代の住民が事業参加を通じて、互いの知識、経験、価値観等を共有することで住民相互による「福祉のまちづくり」に繋げることを目的として実施。
  - 1) 世代間交流事業
  - 2) 福祉のつどい事業
  - 3) あったか村地域ふれあい事業
  - 4) 児童・生徒と地域を結ぶあったか絵手紙交流事業
  - 5) 福祉まつり事業

## (9) 地域見守りネットワーク事業

- ・住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができるよう、地域の福祉関係者の協力並びに支援のもと、要支援高齢者世帯等への定期的な訪問活動（年末等の訪問活動、絵葉書等の配付、配食サービス等）、交流活動（会食会、親睦旅行、介護予防等に関する研修会等）、生活支援活動（日常生活上の悩み、困りごとを相談する場を提供）、災害援助活動（災害福祉マップの作成等）を行い、地域の関係者見守りネットワーク構築の充実強化を図ることを目的として実施。

- 1) いのちのバトン事業
- 2) ふれあい訪問事業
- 3) ひとり暮らし高齢者等のつどい事業
- 4) ひとり暮らし高齢者等に対する安否確認事業
- 5) 地域見守りネットワークフォローアップ研修事業
- 6) 地域見守りネットワーク推進事業
- 7) 地域福祉活動推進助成事業
- 8) 地域コミュニティ活動支援事業（温たまサロン）
- 9) 買い物支援事業

#### (10) 高齢者福祉事業

・高齢者が生きがいあふれる生活を送れるよう、老人クラブ等と連携しコミュニティ活動の充実による高齢者の社会参加を推進するとともに、介護予防事業の普及啓発による健康づくりの推進を図ることを目的として実施。

- 1) 100歳への花束贈呈事業
- 2) 老人クラブ団体支援・助成事業
- 3) 金婚の集い助成事業

#### (11) 福祉学習推進事業

・地域住民が自分の暮らす地域に関心をもち、「ふくし（ふだんのくらしのしあわせ）」への理解を通して、普段の暮らしの中から地域にある生活・福祉課題に気づき、その解決に向けた活動に取り組むための機会づくりとして、福祉に関する様々な学習や体験の場としての「福祉学習」を学校や地域へ普及・推進していくことを目的として実施。

- 1) おおさき福祉の心コンクール事業
- 2) おおさき福祉学習推進事業
- 3) 福祉・ボランティア活動協力校指定事業
- 4) 福祉体験学習支援事業
- 5) 学生ボランティア育成事業
- 6) 地域と学校の連携による福祉教育推進事業
- 7) 福祉レクリエーション等養成事業
- 8) 音楽ふれあいコンサート事業

#### (12) 子育て支援事業

・子育て世代の家庭や地域での子育て活動を支援するとともに、子育て中の親子や地域住民が集い交流する機会を提供し、子育てにおける不安や悩みなどの相談や仲間づくりなど、地域との繋がりを推進することを目的として実施。

- 1) 子育て支援事業
- 2) 図書の贈り物事業
- 3) 親子わくわくクリスマス事業
- 4) 子育て支援団体助成事業

### (13) 障がい者福祉事業

- ・市内で活動されている障がい者福祉協会や障がい児・者団体に対して、事業交流等を通して障がい者福祉の推進を目的として、事業支援及び団体助成を実施。

- 1) 障がい者団体支援・助成事業
- 2) 三松鹿ふれあいレクリエーション事業
- 3) 障がい福祉施設通所者への活動支援事業

### (14) 特色ある地域福祉事業

- ・各地域における調査事業の結果や地域代表者等からの提案などの中から、特に地域特有の福祉課題として認識された事項について、地域福祉推進委員会等における協議を経て、その地域（支所）として重点的に取り組む事業として実施。

- 1) 歳末たすけあい金品贈呈事業
- 2) 困りごと・悩みごとを抱える方々の支援事業

### (15) 地域貢献事業

- ・本会特別養護老人ホームにおいては、介護保険事業における福祉サービスの提供において中心的な役割を果たすだけでなく、社会福祉協議会が運営する事業であることを意識し、地域の福祉ニーズを踏まえ、支援が必要な方への様々な取組や福祉に関する普及啓発、地域で福祉に関わる方との連携の強化など、公益的な取組や地域の福祉力向上のための取組を推進し、地域とのつながりを大切にしています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで通り取り組めない活動も増えてきましたので、利用者の安全・安心な介護を確保したうえで、地域との連携強化に向けた新たな取り組みを模索しながら実施します。

- 1) ボランティア交流事業
- 2) 介護悩み相談事業
- 3) 夏まつり事業
- 4) 地域高齢者との交流事業
- 5) クリーン作戦事業
- 6) 交通安全街頭指導事業
- 7) 一人暮らし高齢者との調理実習事業「ハッピークッキング」
- 8) 一人暮らし高齢者行事招待事業
- 9) 憩いの場活動事業
- 10) 福祉人材の育成事業
- 11) 福祉避難者の受入れ事業
- 12) 各種委員会への派遣事業
- 13) 施設設備の貸出し事業

### 3. 生活援助事業

厳しい経済・雇用環境の中で、福祉制度としての様々なニーズの援助が必要となった世帯に支援を行うことにより、生活の安定や生活意欲の助長を図ることを目的として、各種の生活援助事業を実施して参ります。

#### (1) 生活福祉資金貸付事業【宮城県社協受託事業】

- ・所得の少ない世帯や、障がいがある方や高齢者の方が同居する世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立と生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援することを目的として実施。

#### (2) 生活安定資金貸付事業

- ・低所得世帯で生活費、医療費、修学費、その他これらに準ずる経費に困窮する方に対し、経済的自立及び生活安定を図ることを目的として実施。

#### (3) 愛の金庫貸付事業

- ・大崎市内在住で生活保護法の被保険者並びにこれに準ずる方に対し、貸付を行うことで、世帯更生の一助とすることを目的として実施。

#### (4) 災害見舞金支給事業【宮城県共同募金会へ申請】

- ・火災等の災害により、家屋又は住戸等に全焼、半焼又は消火冠水のいずれかの被害を受けた世帯に対し、災害見舞金を支給することで生活再建を図ることを目的として実施。

#### (5) 日常生活自立支援事業（まもり一ふ）【宮城県社協受託事業】

- ・生活支援員による認知症の高齢者、知的・精神障害者の福祉サービス利用の援助、日常生活費等の金銭管理、書類保管等のサービスを図りながら、日常生活への支援を目的として実施。

### 4. 大崎市受託事業

大崎市からの高齢者等施策事業の受託を受け、高齢者が住み慣れた地域で、生活が継続できるよう事業を実施して参ります。

#### (1) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業（シルバーハウジング）

- ・高齢者世話付住宅に居住する60歳以上の世帯に対して、生活援助員の派遣を通して生活支援を実施。

#### (2) 地域介護予防活動支援事業「高齢者の集い事業」

- ・一般高齢者を対象とした介護予防対策として、地区の集会所等で高齢者の自主的な介護予防の実施へと繋がる活動支援を実施。

(3) **高齢者の生きがいと健康づくり推進事業**

- ・居宅に閉じこもりになりがちな高齢者を対象に、集い等の中で生きがいや健康づくりに繋げることを目的として、介護予防活動事業を開催。

(4) **会食サービス事業**

- ・65歳以上の在宅高齢者に対し、会食の機会を提供するとともに、食生活の向上・健康維持等へと繋げることを目的として、研修等を実施。

(5) **高齢者配食サービス事業**

- ・高齢者のみの世帯等を対象として、食生活の向上や健康維持を図るとともに、安否確認を目的として、配食（弁当）サービスを実施。

(6) **移動支援事業**

- ・在宅の障がい（児）者であって、屋外での移動に困難がある者に対し、ホームヘルパーを派遣して外出の支援を実施。

(7) **家族介護支援レスパイト事業（通所介護・短期入所生活介護）**

- ・おおむね65歳以上の在宅高齢者を介護している家族が、緊急の事由により介護ができなくなった場合に、家族に代わって施設等で一時的に介護を行うことを目的として実施。

(8) **介護予防支援事業**

- ・大崎市地域包括支援センターからの委託を受けて、利用者のアセスメントや介護予防サービス計画の作成を実施。

(9) **日常生活支援総合事業**

- ・大崎市地域包括支援センターからの委託を受けて、利用者のアセスメントや介護予防サービス計画の作成を実施。

(10) **地域包括支援センター運営事業**

- ・地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として包括的支援事業（①総合相談支援事業 ②権利擁護業務 ③包括的継続的ケアマネジメント支援業務）及び指定介護予防支援事業を3地域（古川・玉造・田尻）を実施。

## 5. 指定管理制度による指定事業

多様化する住民ニーズに対して、より効果的、効率的に対応するとともに、住民サービスの向上へと繋げることを目的として、事業を実施して参ります。

(1) **大崎市古川老人福祉センター管理・運営事業**

- ・高齢者の趣味活動を通じて仲間づくりや生きがいづくりの増進に繋げる事業のほか、疾病や負傷等により、身体機能が低下している在宅の療養者に



対する機能回復訓練を実施するなど、高齢者が施設利用を通じて心身ともに健康的に過ごせることを目的として実施。

1) 教養講座 趣味の教室 (19教室)

2) 入浴サービス事業

※新型コロナウイルス感染症の状況を見定めながら、実施の可否については大崎市高齢介護課と協議

3) 機能回復訓練事業

4) その他の大崎市老人福祉センター管理・運営事業

(2) 大崎市鹿島台長寿生活支援センター「ゆうゆう館」管理・運営事業

・大崎市鹿島台地域「ゆうゆう館」施設の管理運営及び各種介護サービス事業を実施。

(3) 鳴子デイサービスセンター管理・運営事業

・大崎市鳴子温泉地域「鳴子デイサービスセンター」施設の管理運営及び各種介護サービス事業を実施。

(4) オニコウベデイサービスセンター管理・運営事業

・大崎市鳴子温泉地域「オニコウベデイサービスセンター」施設の管理運営及び各種介護サービス事業を実施。

(5) 大崎市古川農村環境改善センター管理・運営事業

・大崎市古川地域「大崎市古川農村環境改善センター」施設の管理運営を実施。

## 6. 共同募金運動事業

住民互助のたすけあいを基本とし、地域住民の理解を得ながら、透明性のある誰もが参加しやすい共同募金運動の展開と情報公開を行いながら事業推進を図って参ります。

(1) 赤い羽根共同募金運動 (運動予定期間：10月1日～12月31日)

・10月1日から全国統一で実施される予定の赤い羽根募金運動を通じ、地域福祉の推進や福祉施設、福祉団体支援等を実施。

(2) 歳末たすけあい運動 (運動予定期間：12月1日～12月31日)

・地域住民によるたすけあいを基調とし、支援を必要とする方々が地域で安心して暮らすことができるよう、様々な福祉活動を重点的に実施。









No	項 目 (事業名)	事 業 所 名			支 所 ・ 園								
		サービス提供日	サービス提供時間	定員	古川	松山	三本木	鹿島台	岩出山	鳴子	田尻	敬風園	
2	生活介護事業	生活介護事業所「元気」						○					
		月曜日～土曜日	9:30～15:30	60名									
		古川中央デイサービスセンター (基準該当)			○								
		月曜日～土曜日	9:30～16:30	42名									
		古川西部デイサービスセンター (基準該当)			○								
		月曜日～土曜日	9:30～16:30	45名									
		古川南デイサービスセンター (基準該当)			○								
		月曜日～土曜日	9:30～16:30	40名									
		古川大宮デイサービスセンター (基準該当)			○								
		日曜日～土曜日	9:30～16:30	48名									
		鹿島台デイサービスセンターゆうゆう館 (基準該当)						○					
		日曜日～土曜日	9:00～16:00	34名									
		鳴子デイサービスセンター (基準該当)									○		
		月曜日～土曜日	9:00～16:30	33名									
		オニコウベデイサービスセンター (基準該当)									○		
月曜日・火曜日 木曜日～土曜日	9:20～15:40	10名											
田尻デイサービスセンター (基準該当)										○			
日曜日～土曜日	9:00～16:00	40名											
3	短期入所事業	短期入所事業所「元気」						○					
		日曜日～土曜日	0:00～24:00	4名									
4	共同生活援助事業 (ケアホーム)	あじさいホーム						○					
		日曜日～土曜日	0:00～24:00	7名									
		みちのくホーム						○					
		日曜日～土曜日	0:00～24:00	7名									
		なでしこホーム						○					
		日曜日～土曜日	0:00～24:00	4名									
		いちょうホーム						○					
		日曜日～土曜日	0:00～24:00	5名									
		すいせんホーム						○					
		日曜日～土曜日	0:00～24:00	7名									
		もみじホーム						○					
		日曜日～土曜日	0:00～24:00	5名									
		こぶしホーム						○					
		日曜日～土曜日	0:00～24:00	7名									
ききょうホーム						○							
日曜日～土曜日	0:00～24:00	7名											
5	地域活動支援センター事業	大崎市古川障害者地域活動支援センター あしたの広場			○								
		月曜日～金曜日	9:00～16:00	25名									
		大崎市古川障害者地域活動支援センター ふれあい広場			○								
		月曜日～金曜日	9:00～16:00	20名									
大崎市古川障害者地域活動支援センター ひだまり			○										
月曜日～金曜日	9:00～16:00	25名											
6	指定特定相談支援事業所	大崎東部相談支援事業所						○					
		月曜日～金曜日	9:00～16:00	—									